

はじめに

平成 19 年度には、中国産冷凍食品への農薬の混入や血液製剤による薬害 C 型肝炎問題、学生の間での麻疹の流行等、公衆衛生上重大な出来事が度々起こりました。衛生研究所においても混入農薬の検査や肝炎の検査を実施する等、危機事例に対応いたしました。

衛生研究所においてこのような健康危機事例に迅速かつ的確に対応するためには、検査体制の現状把握を常に行い、新しい試験検査法の開発、導入を計るとともに、計画的な検査機器の整備を進め、さらに高度かつ最新の検査方法に対応できる人材の育成に努めることが大切だと考え、取り組んでおります。今回の農薬混入事件においても日常の農産物の残留農薬検査では対象としていなかった 2 種類の有機リン系農薬の検査を支障なく完了することができ、また C 型肝炎の問題においても検体数の制限をお願いすることなく全例の検査を実施することができました。今後とも危機発生時に的確に対応できる能力を身につけられるように、業務に真摯に取り組んでいきたいと考えております。

衛生研究所は都道府県において保健衛生分野での科学的・技術的中核機関とされています。多様化する問題に対応する中核機関としては、予算、人員、機器ともに十分と言える状況ではありませんが、予算や人員等が厳しいのは行政全体であることを鑑み、県民の健康と安全を守ることを目標として、公衆衛生行政関係部局等との連携のもと、知恵を絞って試験検査、調査研究に取り組み、今後とも福島県の保健衛生分野での科学的・技術的中核機関としての役割を果たしていく所存です。

衛生研究所が使命を果たし、県民の健康の維持に役立っていくためには、衛生研究所の業務を、保健所等の行政機関の職員の方に理解していただくことが大切だと考えております。私たちの仕事の中身や業務の内容、調査研究について、まず県職員、市町村職員の皆様にご理解していただくことを目的として、昨年度まで所内で行ってまいりました業務概況と調査研究の発表会を、今年度から福島県衛生研究所研究発表会として、自治会館で開催いたしました。当日は多数の方々にご出席いただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

ここに、平成 19 年度年報第 25 号を発行する運びとなりました。この年報を御一読いただき、県民の皆様をはじめ多くの方々から率直なご意見をいただきたいと思います。存じます。

最後に、当所の業務に係る保健衛生、食品生活衛生等関係部局、医師会、病院関係等の皆様のご協力に感謝いたしますとともに、今後とも温かいご支援を賜りますようお願いいたします。

平成 21 年 3 月

福島県衛生研究所長 西田茂樹